

|   |  |    |                   |
|---|--|----|-------------------|
| 件名  | 第1回常磐公園河川空間検討懇談会   |    |                   |
| 日時  | 平成24年10月15日(月)<br>18:00~20:00  | 場所 | 旭川市職員会館<br>3階 6号室 |
| 出席者   | <p>【出席委員】</p> <p>内田委員、江口委員、太田委員、大束委員、岡田委員<br/>北島委員、東田委員、藤山委員      吉田委員欠席</p> <p>【事務局】 旭川市土木部 小寺部長<br/>公園みどり課 太田課長、星係長、柏倉主査<br/>大久保主査、濱地主任、高田</p> |    |                   |
| 資料  | <p>(資料1) 第1回常磐公園河川空間検討懇談会</p> <p>(資料2) 立木調査図(河川空間)</p> <p>(資料3) 常磐公園樹木調査診断書(河川空間)</p> <p>(資料4) 文化芸術ゾーン整備方針について</p>                               |    |                   |
| <p>《概要》</p> <p>1. 開会 2. 旭川市挨拶 3. 委員紹介 4. 委員長・副委員長選出<br/>5. 委員長・副委員長挨拶</p> <p>(北島委員長挨拶)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川空間の整備に至った流れ、それから現状の確認ということで、事務局にご説明いただくが、その前に少し時間をいただき、お話をさせていただきたいと思う。</li> <li>・この検討懇談会の委員の構成、先ほど紹介があったが、都市計画、景観、経済学、まちづくり、生物学あるいは生態学、樹木医の方、公園の管理を担当している方、河川空間の河川管理者の方(旭川開発建設部治水課)旭川市まちづくり推進課、公園みどり課というような専門家、行政の専門家の方々が今回委員として参加していただいている。行政の方々を除いて、昨年来、常磐公園の緑の計画に関わったのは私と教育大の藤山委員の二人だけで、それ以外の方は間接的に今までの経緯、新聞その他でご存じだと思っている。</li> </ul> <p>私達二人は、オブザーバーということで、途中から参加しているので、いわゆる文化芸術ゾーンの問題、さらにその上位である中心市街地活性化基本計画ということについてはほとんど何も知らないという状況でオブザーバーになっている。いきなり常磐公園の改修事業計画という所に入ってしまったということである。</p> <p>中心市街地活性化計画に基づく文化芸術ゾーンの基本方針は、新聞報道等で承知している程度である。</p> |  |    |                   |

ある時、新聞を読んでいたら、常磐公園の樹木大量伐採というものが目に飛び込んで、私も驚いたということもある。ただ、何が起きているのか私自身もよく分からなかったという状況だった。常磐公園と河川空間の一体化に伴う堤防の緩勾配化ということが提案されていて、これはすでに上位計画で決まった話だったようだが、そのために樹木を伐採するということであった。ただ、伐採した後のことは報道では一切ふれられていないということも、その後わかっている。

緩勾配化をどうするのかということは、これからも問題にはなるが、私の個人的な問題も絡めて話します。

私は旭川市以外の上川管内で、今日まで道路建設事業におよそ10年を超えて関わってきている。当然、森林や河川や水田や畑などの環境があって、それを大きく解明して道路を建設していくという場面に直面していた。そういうところで、地域の方々と協議しながら緑化というものも一つの手法だが、環境の復元をする。ただし、元通りにはならない。ただ、地域景観としての違和感の少ない環境や景観というのを保全していこうということで、地域の方々と協力してきた。協議をするということは会議を開かないといけないので、その協議の場では確たるシナリオも無しにという状況で、地域の方々から意見をいただきながら、その実現の可能性を探りながら形にまとめていくという作業を繰り返し行ってきた。多くは自然の環境が豊かな所なので、緑化による環境の保全、復元ということで、地域の方々の参加による緑化と維持管理という問題に行き着く。私自身も緑化のために地域の方々と一緒にスコップを持って穴を掘ったり、植栽をしたりということもやっている。

常磐公園と河川空間の一体化はこれからの旭川のまちづくりの問題と認識している。常磐公園はある意味全体の中の一部の問題という考えを持っている。

常磐公園は今年で100年。どこを起点にしての100年かという問題もあるようだが。また、旭橋が完成して80年という年でもある。買物公園は完成して40年。そういう節目の年になる。アバウトだが常磐公園も100年。

100年の時間が過ぎるとどういことが起こるか、ということも考えないといけない。これからの100年をまちづくりをどうするのかという視点で考えていかないといけないと思っている。

各分野の専門家の方々が、今回集まっていたいてるので、どういう形で結論に導いていくか、これからの議論の中で決まっていくと思う。

- ・本日は私もよく分からないこともあるので、そういう点で共通認識を持ってもらうという意味も含めて、現在までの経緯を事務局よりご説明をいただきたい。その後、各委員からご意見や補足をいただくという形で進めていきたい。ご意見、分からないことについては質問をいただいてということで進めていくので宜しくお願いいたします。

事務局より「常磐公園の河川空間整備に至った流れ及び現況の確認について」の概要説明。

【議事】

(北島委員長)

- ・河川空間整備に至った今日までの流れと現状の確認を含めて、樹木に関する堤防周辺を調査した結果の概要を説明していただいた。
- ・文化芸術ゾーンの整備方針というのが資料4にある。東田委員にお伺いしたいのだが、これを読んでいて疑問に思ったのが、河川空間の中で想定される整備内容というのがある、その中の3番目、先ほども説明の中にあっただが、「利便性の高い自転車・歩行者・自動車動線の確保【石狩川左岸・牛朱別川】」となっているが、市民のパブコメにもあった気がするが、堤防の緩勾配化と併せて堤防上を車が走るようなイメージでとらえている人がいるように見えた。実際にはそういうことは考えていないのか。

(東田委員)

- ・後で説明するが、牛朱別川の左岸、右岸の辺りをイメージした自転車歩行空間ということで、基本的には車が通るといふことにはなっていない。

(北島委員長)

- ・この部分というのは河川敷の方に車を下ろすための事を指していると思うが、このままだと誤解を招く表現になるのではと思った。  
車はあくまでも河川敷へ降りるためだけのルートを使うということでしょうか。

(東田委員)

- ・そうです。駐車場などの利用の中であり、基本的に石狩川左岸、牛朱別川の利便性の高い動線をここでは考えている。

(北島委員長)

- ・事務局から全体の流れの話をしてもらったが、特に質問がないということなので、私の方から各委員の方に、説明してもらった部分について追加というか、補足的なお話をいただきたいと思う。
- ・まず河川管理をされている旭川開発建設部に最初に聞きたいのだが、河川区域における樹木の取扱いというのは、既存のものやこれからというものもあると思うが、今は既存の樹木についてどうするのかということについて話をしなければいけないので、この取扱い方というのはどのようにされているのでしょうか。

(大東委員)

- ・この懇談会の中で議論になっている堤防に生えている樹木について具体的な事を申し上げたいが、堤防をはじめとする河川管理施設というのは、河川法に基づいて整備を行っているが、堤防に生えている樹木に関しては、全国の事例や研究などを踏まえて考えられた基準に従って、堤防の中に樹木を植えたり、異物を入れるということは、基本的には禁止しているという状況になっている。

(北島委員長)

- ・既存の樹木についてはどうするのか。私の承知している範囲では、牛朱別川の堤防の改修をやっているところでは、相当数の樹木が切られている。私も現場は見ているが今まで常磐公園に関しては、そういうことをやたらにするわけにいかない、手をつけられなかったのだと思う。

- ・旭川市の河川区域における河畔林、堤防の樹木の整理の現状は全体的に今やられているのか。過去に新聞などでも河畔林を切ったということで管理者に対して色々と文句を言ってきたという事例も報道で出ていたかと思うが、その辺は河川管理者としては最近の気候を考えると、この間の本州の方の台風で洪水になったところで河川の橋梁に立木その他が引っかかって通行ができないとか、だめになった橋があったという話もあったが、そういう点で、管理上は整理するというようなことが、今でも行われているということでしょうか。

(大東委員)

- ・基本的に現在生えている樹木に関しても適切に管理していくということになるが、委員長が言われたように、過去の経緯や現在の堤防の安全度の評価などを踏まえて、総合的に判断している。堤防の中の材質や樹木を考慮した堤防の安全度の評価というのは、非常に難しい問題であるので、将来的には順次管理をしていくということである。

(北島委員長)

- ・もう一つ、今回の中心市街地活性化基本計画の中で、常磐公園に関しては、かわまちづくり支援制度というのが適用されている。全国的に行われていると思うが、まだこれは実例としては少ない方でしょうか。仮に北海道ならどうなのか。

(大東委員)

- ・全国や全道の登録状況は本日把握していないが、例えば、資料1で河川空間の利用状況ということで広島の写真があり、その他大阪の道頓堀の事例など成功した事例があるが、全国的にはそのような可能性を市町村が検討して登録が進められているというふうに聞いている。

(北島委員長)

- ・これは、先ほど説明があったが、自治体の方から国交省に申請をあげてということだが、その河川によって内容は全部違うというか、河川が100あれば100通りあるという事だと思う。

旭川の場合は、公園の中の築堤の問題ということで、かわまちづくり支援制度を利用するということである。かわまちづくりは他にも利用の仕方があるのかという幅があれば、少しお話しいただければと思う。

(大東委員)

- ・河川空間の積極的な利用を考えるようになったのは最近の話であり、旭川市が今後具体的な内容を詰めていくと思うが、積極的に民間の力を取り入れたかわまちづくりであるとか、旭川市の場合だと、河川空間と市民の生活というのはものすごく近いことが特徴だと思うので、そういったことを踏まえて具体的なメニューを考えていくのが良いのではないかと思う。

(北島委員長)

- ・メニューを考えるのは旭川市側でそれを受けて国の方もどうするかということにはなるわけですね。
- ・各委員の方々に補足的にご説明をいただきたいと思うが、中心市街地活性化基本計画に関する常磐公園のこれからのあり方。

常磐公園というのは、その基本計画の中の一部を構成するということで、現在の中心市街地活性化基本計画の中の文化芸術ゾーンとしてその進捗状況。今は常磐公園を扱っているが他にもあるので、その経過の進捗状況というのはどのようになっているのか、併せて先ほどのことをご説明いただきたい。

(東田委員)

- ・資料4の説明をさせていただきながら、話につなげていきたいと思う。
- ・文化芸術ゾーンの整備方針の中身は3つの区域があり、一つは河川区域、常磐館・公会堂周辺を整備区域としている公共施設のエリア、常磐公園から少し離れるが、中心市街地を結ぶ重要な位置にある7条緑道区域。この3つを文化芸術ゾーンの整備方針の中で謳っており、先ほど事務局から説明があったように、平成20年度11月から21年度12月まで計6回、この3つの区域について議論を行ってきた。「地域資源を活かした文化・芸術を基調とする魅力ある都心空間の形成」というコンセプトにおいて、このエリアについてそれぞれゾーンの位置づけ、整備の考え方について示している。
- ・まず、常磐館・公会堂施設周辺区域、いわゆる公共施設のゾーンの中の位置づけだが、公園と一体となった魅力ある都心空間を整備していこうということをここで謳っている。整備の考え方としては、公会堂・常磐館の機能強化を図るとともに、河川空間と一体とした公園の部分整備を行うといったハードの改修。一般的に行っている改修で有り、主な整備内容を示しています。

公会堂のリニューアルについては「多くの市民の愛着に応える特色ある市民シアターへの再生」ということをここで行っていきましょうということで、魅力ある事業展開が活きるようなそういう機能をこのなかで整備をしたり、あるいは、どうしても手狭になっている楽屋があるので、そこをもう少し広げていこうという増設、利便性向上を図る、ということを考えている。耐震ということが色々問題になっているので、耐震の補強を実施することで、公会堂のリニューアルを行っている。

- ・常磐館、元の青少年科学館のリニューアル。市民文化活動の拠点ということで、そこに文化間の拠点機能を導入していくということになっていて、二階のプラネタリウムのあとなどに、多目的な利用の空間の確保をしていきたい。いずれにしても、内部空間を尊重した施設の空間ということがこの中で必要性がある。
- ・周辺については、公園との一体ということもあるので、常磐公園の東側エントランス広場。公会堂と常磐館の間の空間、その整備をしっかりとっていく。どうしてもその空間が入口なのかどうか、はっきり分からない。入口としての案内があり、動線としては確保されるので、その整備をしっかりとしていきたい。建物周辺の舗装もかなり老朽化しているので、その改修を行う。

公共施設の周りには、いくつかの駐車スペースがあるが、その駐車スペースを再生していきましょうということで、現状70台前後あるが少し足りない状況で、イベントがあるときは、いつも満車状態になっているということもあり、河川敷に80台というスペースの整備をしていきましょうということ。

東側空間の文化芸術ゾーンにふさわしい修景と施設の導入ということで、そこに至るまで導くサインというものが不足しており、その充実化を図っていこうということ。

建物と外との入口の重要な所、いわゆるアプローチの部分だが、スロープの設置や段差の解消など、建物の取り合いを改修していきましょうということ。

路上駐車との乗り入れが、狭い道路があるので、一時停車スペースをとりながら利用者の確保をしていくとして、図書館と常磐館の辺りのスペースを確保していく。

公共施設とその周辺の区域が、文化芸術ゾーンの対象になっていく。

- ・今回の大きなテーマの河川区域では、文化芸術ゾーンへの誘導機能や文化芸術の発表の場となる市民に親しまれる空間の整備をしていきましょうということで、位置づけの「ゾーンの賑わいの創出、来訪者の利便性向上に寄与する」という整備を行う。内容については夏冬には大きなイベントもあり、小さなイベントもこれから行われると思うがそういうイベントにも利用可能なオープンスペースの創出と、施設周りの駐車場では不足する分の駐車場の整備を石狩川の左岸で行う。時には臨時的に200台くらいは置けるようなスペースの確保もしていきたいということになっている。
- ・緩傾斜化による常磐公園と石狩川の連続性の確保。ここが分離されているということもあるので、緩傾斜による連続性。
- ・わかりにくいというお話もあったが石狩川左岸・牛朱別川の自転車が行ける河川敷になるが、その部分と、駐車場に降りていく車の動線と交差してしまうと安全性が問題視されるので、利便性の高い自転車歩行者、それと自動車の動線をしっかり確保していくということ。なによりも、だれもが使いやすいということで、ユニバーサルデザインの導入をしながら、階段やスロープなど、アクセシビリティを重視していこうということ。ここは石狩川の右岸の方を提示している。
- ・堤防の天端についての整備は、少し彫刻等を配置するなど、まだ整備方針の中では明確では無いが、こういうような検討も必要ではないかと思う。
- ・河川整備による親水空間の創出も考えられるのではないかとということで、ここの整備の内容も位置づけている。
- ・買物公園と常磐公園の区域を結ぶ7条緑道。今年3回目を迎えた食べマルシェも7条緑道という木陰の空間を歩きながら常磐公園に行く、誘導するという場所としては非常に重要な空間だと思う。

この位置づけとしては、文化と芸術を感じる都心のオアシスとしてアクセスとなるような整備をしていくということ。趣は非常にある。木陰があり、花壇がある。しかし、段差があったり、老朽化で剥がれている部分などもあるので、更新やバリアフリー化の整備をしていきたい。

主な整備の内容としては、散策道のバリアフリー化、常磐公園や公共施設へのサイン誘導をしていく。木がかなり大きくなって、木陰としては非常に良いが、一部暗くなりすぎている場所や倒木の危険になるようなものの整備をしていく。休んでもらうためのベンチやパーゴラなどの休憩施設の更新をしていく。照明灯など老朽化した施設の更新をしていく。各丁間を結ぶことにより常磐公園と買物公園との一体性や連続性を確保できるのではないかとということで、文化芸術ゾーンではこの3つの区域の考え方を示している整備方針であり、常磐公園の利便性をはかるためにこの3つの区域を市民が利用できるようにしていきたいということでこの方針を定めている。

(北島委員長)

- ・今月いっぱい公会堂が完成するのでしょうか。

(東田委員)

- ・そうですね。これまでのスケジュールをお知らせすると、公会堂については、平成22年度に設計が始まり、平成24年度で整備完了。それから、周辺の整備については、本体の進捗に併せて、概ね25年度を目途に整備をしていく。駐車場の一時乗り降りをする場所の整備は今後行っていく。
- ・7条緑道についても一気に全部をできるわけではないので、エリアを区切りながら、23年度の設計を経て、24年度25年度とやっていくという予定である。

(北島委員長)

- ・常磐公園は、今検討中なのでそういうことにはならないが、7条緑道に関しては来年、25年度に完成するようなスケジュールになるのでしょうか。

(太田委員)

- ・7条緑道は土木建設課でやっているが、私が聞いているところでは、平成25年度、場合によっては26年度くらいまでかかるかもしれないということを聞いている。

(北島委員長)

- ・文化芸術ゾーンの全体像、それから現在進んでいる状況についてご報告いただいた。一番問題になるのは、樹木が現状はどうなのかということ。先ほど具体的なところまでは踏み込まずに概要の説明はしてもらっているが、担当いただいた内田委員から調査した結果、どのようにみたら良いのかを報告いただければと思う。

(内田委員)

- ・資料2でいう、85,79,78など、常磐館のすぐそばのドロノキの辺り。私が調査して1カ月くらい経つが、よく常磐公園に行かれる方ならわかると思うが、若干木が傾いている。ということは、周りの木が無くなった時点で今までの雨や風で著しく傾きが激しくなってきた木があるということは、その周辺の切り株をみていただいたらわかるように、この辺の木は激しく中に腐朽が進んでいることと思われる。
- ・堤防内に生えているニセアカシアやドロノキなど色々あるが、木が多く茂っていたために堤防の芝生や草が生えない状態である。先ほど事務局からも説明があったとおり、被圧されて他の木が傾いていったということもあるが、樹木同士の被圧によって、下草も生えない状態、土が露出する状態となっている。それにより、今までの長い年月の雨風により、上部の山側の土が削れてどンドン木の方に溜まっていく、木の谷側の方は土が流れて根が浮いてきている状態が起きている。このまま進むと、あまり良いことは無く、根が腐ってしまったり枯れてしまったりして、そういう状態が進行中だとわかる。特に、皆さんのシンボルとなっているポプラ。堤防の階段のそばのポプラというのは、ポプラが生えていた状態から、昔に階段を作ったものだと思う。それにより、根が切られて、ポプラの根が傷んで、ポプラも何とかして生きようとして、コンクリートの上に乗っかっている状態が起きている。本来なら、地中深くに伸びていかなければいけない根が、表に出てきているということは、大分根が浮いた状態になってきていると推測される。

本来、木は丸く、丸太のように丸まっていかなければいけないものだが、T型のように幹がやせ細った変形した状態になっている。ということは、栄養が下から吸いきれない状態になっていて、やっとやっとで生きている状態だと思われる。概略だが、こういう状態がこの堤防一体に起きているというのが現状である。

(北島委員長)

- ・今、ポプラの部分も含めてお話いただいたが、堤防が下草が無く、土がむき出しの裸地の状態になっていて、雨で流れていく。そうすると堤防そのものが弱体化してしまう。そういうことも今後進行する可能性があるかと、樹木の視点から見たときにそういう判断ができるというお話かと思う。その辺は考えないといけないと思うが、二次診断結果についてお話をいただいた。
- ・常磐公園全体の生態系や生物多様性、これは、前の段階の懇談会で色々と問題が出て、文言としては計画の中に盛り込まれているところだが、藤山委員にお伺いしたいが、常磐公園の生態系というのはどういうふうに見たらいいのか、先生の見解をお聞かせ頂ければと思う。

(藤山委員)

- ・詳しく個々のものをみないと断言はできないが、位置的には周辺の山の出店みたいな状態になっているのだろうと思う。
- ・生物たちは、例えばとんぼで考えてもらおうと良いが、この中だけにいるというわけではなく、出入りを緩やかにしながら、ここで存続している。河川敷では、高い空を飛んできてスポッと入れる鳥なんかにはあまり関係ないと思うが、昆虫なんかにとっても出入口となるという意味では、ちょっと慎重に議論したいというように考えている。ただ、今、木を切ってしまうと、木が無くなってしまうということになるが、公園全体の話でも大分出ていたが、長期的な更新を考えていかななくてはならないと強く思っていて、先程の説明では、今の堤防断面だと新しい木を植えることができないということですよ。斜面を緩やかにすると、ものすごい土木工事なので生物は一旦は減るとは思うが、今の状態で放っておくと30年くらい経つと、今ある木が全部だめになり、その後何も植えられなくなる状態になると、30年とか50年とか長いスパンで、これからどういうものを作っていくのかということは、今考えなければいけない問題なのではないかと思う。

説明にもあったが、昔はあまり考えずにたくさんの木を一度に植えてしまったので、日本の社会構成と同じように、団塊世代が抜けつつあるので、この後どうするかということ少し長い目で見ると必要があるのではないかと思う。

(北島委員長)

- ・これからの100年をどうするのかという話で申し上げているが、経済学とまちづくりということで、商店街の活性化、その他も含めて、旭川市全体の問題と文化芸術ゾーンという関係があるので、江口先生目からどういうふうにご覧になるかお話しいただければと思う。

(江口委員)

- ・私は、旭川生まれではなく、九州佐賀県で学生時代は福岡にいて、福岡が一番長く住ん



でいたが、福岡にも大濠公園という都市型の公園が都心のど真ん中にある。今考えると、そこはきちんと管理されていて、水も綺麗で、色々な装置も付いていたようで、しっかりやっていたのだということをやそに移って思った。

初めて旭川に来たとき、ホテルに泊まって歩いたのが、実は常磐公園だった。旭川にもこんなに立派な公園があるのかとわくわくした。ぜひ、旭川に赴任したいと思っていました。その後街の中を歩いていたら7条緑道というすばらしい並木道があって、それに関して新聞にコメントを寄せたりして、こんな並木道は滅多にあるものじゃない。しかも、常磐公園に繋がっているということを、褒めたのです。よくよく考えたら、JRの駅から買物公園があって、緑道、常磐公園と繋がっている。これは福岡の大濠公園には無いものである。ポンと公園があるだけで、そこに導いていくというものは無い。しかし、旭川はうまくやればJRで地方から来た人が歩いている内にいつの間にか常磐公園にたどり着いてそこで楽しんで帰ることができる。それが出来たとしたら、今、問題になっている買物公園の元気づくりにも繋がるだろうし、ぜひとも常磐公園まで人を駅から歩いてもらえるような状況を作れたら良いのではないかと思う。これも運が良いのか悪いのかわからないが、イオンが出てきてそこに人が集まりそうだ。その人達を常磐公園まで歩かせない手は無い。特に、近隣の市町村から来た人はJRで来るということがあると思うので、そうなれば、イオンだけにお客をとってもらおうというのはもったいない。折角だから、歩いてもらって旭川の良い顔になっている常磐公園へもぜひとも足を伸ばしてもらいたい。その辺りを市も考えて、常磐公園の改修ということを考えて思うが、そう考えると、常磐公園の魅力というものを高めたいということだろうが、大きく二つあると思う。

- ・自然を活かし自然豊かな常磐公園を作っていく。自然主導型の公園というのものもあるかもしれない。はたしてそれが都市型公園に良いのかはここでは何とも言えないが。もう一つは、人の手を加えて魅力ある空間を人によって作ってやるということ。この二つがあるような気がする。

恐らく市は、人の手を加えて魅力ある、例えば公会堂であるとか、色々な設備も良くなってくので、公園の方も河川と一体感を持たせる感じで改修して魅力を作り、人の流れを作りたいということなのだろうが、これはどちらを選択するにしても自然を活かして魅力を作るというのも良いとは思っている。

常磐公園はそういう経緯で最初に歩いた公園なので、その後も気になっていて、商工会議所で仕事をすることも多く、来たついでに公園を1周回ったりしている。だが、木についてどうこう考えたことはなかった。今回、この委員をやって欲しいと言われ、改めてまた歩いてみた。堤防の辺りを歩いたら、ポプラなどは巨木で、巨木と言うことは老木であるということにもなるだろうが、これは切りたくないなと思った。それに思い出のある方は、出来れば残していきたいと思うのが普通だと思う。できることなら、そういうモニュメント的なのとか、大きな木というのは、せっかく木も生きてきたのだから生かしてやりたいと思うのでしょけれども、それがなかなか出来ないような状況が市の中ではあったのだろうと思う。新聞を読んでいると、景観を守るということで、これは一つの重要な観点である。これだったら守った方が良いという判断が出来るだろう。

治水というものも出てきていて、論理的に考えたら、二つの川が合流するところは水かさが増えるので堤防を厚くしなければいけないというのは素人でもわかる。治水の防災のことを考えたら、堤防をもう少し厚くしなければならない。そんな観点があるということもわかった。古木になっていて倒れる危険性があるので木の管理もしなければいけないということも、途中で大きな写真とともに出てきていた。新聞記者の方もその都度その都度で記事を書いていくので、どんどん移り変わっていて統一的な内容になってなく、理解するのに相当苦しんだが、大体その3つの視点があって、もう一つ市民の方のご批判は、こういった状況というのをきちんと周知していないというものもある。いくつかの論点や批判があり、問題が複雑になっていて、にっちもさっちも行かなくなっている状況なのかと思う。

その一つ一つを整理していかないと、ある一定の意見の所には到達できないのではないかとこの気がする。例えば、防災面は最重視されなければいけないだろうし、そう考えると、堤防に生えている木というものが、どれくらい防災というものを邪魔するのかということ判断しなければいけない。大きな水が来たときに、堤防がそれにより緩くなるのなら考えなければいけない問題だということ。

倒木という観点からも、北大なんかもこれ以上近寄るなという枠で囲ってあったりして人がポプラに近づけない状況を数年前は作り出されていた。木を切らないのなら、そういう状況を作って囲って、全く人が入れないようにしないと、市もいつ市民に倒れかかって怪我をさせるかわからないので気が気ではないと思う。倒木に関しては、囲むか切るかをしないといけないと思う。

そう考えると、どれを最優先してどのように持っていけば良いのかというのが、何となく見えてくるのではないかと思って今日来たが、説明を聞いた段階では、どれをどう重視してどう持っていったら良いのか、私もまだ整理できていない状態である。これから今日の話聞いた後で、頭の中を整理して、どのような論理的な筋道があるのか考えていきたい。

- ・この委員会は、改修を前提としているが、その改修を白紙に戻すということも視野に入れているのか。

(北島委員長)

- ・改修そのものはもうすでに、全体として決まってやっているわけです。

(江口委員)

- ・では、大きな問題となっているのは、木をどうするのかということに議論を持っていったら良いということか。

(北島委員長)

- ・今日はそこまではいきませんが。

(江口委員)

- ・わかりました。色々な人の意見というのは、気持ちができるし、立場が違えばそれぞれの意見もあるので、それをどこかに向けてまとめていくのは大変だと思うが、なんとか一定の所まで持っていきたいというのが今日の感想である。

(北島委員長)

- ・最後になるが、今、常磐公園に限らず、公園の管理を行っている方に出席いただいているので、焦点としては常磐公園の樹木の管理、公園全体の管理を業務としてどういうことを今行っているのか。特に、堤防周辺部というのはどちらも管理しないまま今まで来たという部分もあるが、その辺をどのように行ってきたのかお話を伺えればと思う。

(岡田委員)

- ・樹木の管理については、場所によって違ってくる。常磐公園のような総合公園は周りに迷惑をかけるものがあまりない公園。住宅地の中にあるような公園とは樹木の管理が違ってくる。住宅地については、公園のまわりが住宅なので、あまり木を生長させると住宅に光が入らないとか、枝が越境して隣の家に迷惑をかけるということもあるので、基本的には何年かに1回剪定して、樹高や枝張りを押さえるような管理をしている。常磐公園は道路側のマンションや民家が建ち並んでいる部分については剪定をしているが、基本的に樹木は樹形を保ったまま、影響が無ければ短く切ったりという管理はしていない。ただ、その中でも枯れた木や枯れ枝など、防犯上好ましくないという部分は剪定しているが、常磐公園の木については、高木化しているのが現状である。みられた方もいるかもしれないが、作業員が3メートル50センチの竹竿にフックをつけて枯れ枝を落としていくとか、20～25メートル級の高所作業車を使い、イベント前や落葉前など年2回ほど枯れ枝をみながら切っている。

去年の9月の初めには低気圧の関係で強風が吹くだろうということで、公園の入り口を閉鎖した。そういうような管理をしている。

そうは言っても、倒れてしまうとか、4年前には実際にドロノキの枝が落下して、利用者にご迷惑をかけるという事例もあった。その辺については、旭川市と色々と相談しながら、今後管理方針については詰めていきたいと思う。

(北島委員長)

- ・今日、ご出席出来なかった吉田委員は次回以降になると思うが、吉田委員も内田委員と一緒に常磐公園の樹木を観察されていると聞いているので、別の見解をお持ちかはわからないが、お聞きする機会は次回以降出てくるかなと思う。
- ・今日は、共通認識というものが第一にあって、各委員の方からそれぞれ関わっている専門の方々ということになるので、補足というものがかなり本論のところでお話ししていただいた部分もあると思う。今日はそういう点で、今までの経緯と共通認識を持ちつつこれからどう議論を進めていくかというところで終わらせるという予定でした。時間的にも良いところまで来たかと思うので、今日の検討懇談会はこれで終了とさせていただきます。

以上